■ 公募情報

△芦Ⅵ-	909CA 97
公募No.	2026A-37
職種	有期一般職
部署	オープンイノベーション推進本部イノベーション推進部門知財活用推進室
業務名	知的財産管理総括業務
業務内容	当機構の保有する知的財産権に関する次のような総括的業務。①特許出願に関する手続に関して専門的な見地から行う機構内部及び特許事務所等との総合調整、②特許権以外の知的財産権に関する出願、登録等の手続に関する総合調整、③機構の知的財産権に係るデータベースの整備、④知的財産権に係る統計データの作成及び分析。⑤前記に関連する資料の作成ほか、付帯する業務。
科学技術・イノベーション創出の活性化 に関する法律第15条 の2の対象業務該当の 有無	【有】
応募要件	◆必須要件 ①大卒以上(社会人経験10年以上、うち知的財産権に係る業務経験が5年以上)②国内外の特許制度に深い理解を有し、他の産業財産権及び著作権の制度にも理解を有すること ③知財管理データベースシステムの利用に精通していること④業務の遂行にあたって、関係者とコミュニケーションを図り、対人調整をいとわないこと。 ◆望ましい要件 ①弁理士又は弁理士となる資格を有すること ②データベースシステムの運用保守経験 ③チームリーダやマネージメントの経験
募集人員	1 人
本年度契約期間	採用日 ~ 令和9年3月31日(更新の可能性:有り)
更新した場合の 雇用期間(又は 期日)	一定の条件を満たした場合に、採用日より最長3年
給与(基本給)	312,000円 ~ 461,000円/月本給は学歴や職務経験等を考慮し決定します。ただし、本給については、国家公務員の給与に準拠していることから国家公務員の給与に改正があり、当機構労働組合等の合意後に本給の改定が生じた場合は変更する。
勤務地名称	本部(東京都小金井市)
勤務頻度	週5日(週37時間30分勤務)※時間外労働有

NICT有期雇用職員公募情報:https://www.nict.go.jp/employment/koubo.html

^{| ※}従事する業務及び勤務地の変更の範囲:原則として変更無し | ※部署の名称、勤務地の名称、及び業務名や業務内容内の表現に関しては、組織改編等により変更となる場合があります。